

神奈川県議会 令和6年第3回定例会 建設・企業常任委員会

令和6年12月10日

◆佐々木正行委員

公明党の佐々木です。よろしくお願ひいたします。

初めに、公営住宅の事業会計における補正予算、これについて、関連として、県営住宅について質問させていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいというふうに思っています。

この時期に補正予算案を提出するというような必要性が生じたこととしては、物価高とかいろいろなものがあると思いますが、まずその理由について簡潔に教えてください。

◎公共住宅課長

上溝団地と追浜第一団地では、PFI事業により建て替えを進めており、事業者との契約書において、提案書の提出から工事完了までに長期間を要することから、設計完了時には物価変動に伴う増額を請求することができるとしています。

このたび、両団地とも設計が完了し、事業者から物価変動に伴う増額の請求があつたため、事業者と協議を行い、適正な内容と認められたことから、増額分について補正予算案を提案させていただいたものです。

◆佐々木正行委員

先ほどから自民党の委員の質問もありまして、様々なことを掌握している上で、また、算定というのはどのように行ったのか、お伺いします。

◎公共住宅課長

建設費用の物価変動に伴う増額分、こちらの算定については、令和4年の提案書提出時の価格から令和6年の設計完了時までの間の建築工事に係る価格の上昇分約19%を乗じることにより算出し、その増額分は約9億円となっています。

◆佐々木正行委員

今回の補正予算も含めて、案件が相模原市の地元が多いものですから、今回のこの上溝団地ですけれども、地元ということもあって、補正予算として約10億円が計上されていますけれども、一応、内訳を確認させてください。

◎公共住宅課長

内訳でございますが、先ほど述べました物価上昇分の約9億円に加えまして、契約変更として、脱炭素に資する太陽光発電設備の追加に伴う増額として約4億円、工程の見直し等による減額として約3億円となっており、差引きの約10億円を増額しようとするものでございます。

◆佐々木正行委員

その中で、設計変更に伴う工事費の減少については、具体的などのような要因があったのか、それについてお伺いいたします。

◎公共住宅課長

当初の計画につきまして、相模原市の条例に基づき、近隣の住民の皆様に説明したところ、団地内の道路よりも幅員が狭い団地の外周の道路から駐車場に入りする計画であったことから、安全面を懸念する御意見を数多く頂きました。

これらを踏まえ、建物の配置などを一部変更し、団地内の道路から駐車場に入りする設計を見直しました。この設計の見直しに期間を要したため、本年度に実施を予定していた2工区にある既存の建物の除却工事を令和7年度に実施することとなりました。このことなどにより、本年度の工事費が減少することになったものです。

◆佐々木正行委員

それよりも基本設計の段階で地域の声を聞いていく、また、条例に合わせていくというのは非常に重要なことだと思いますので、そういう意見を聞いて、それを行っているというのは非常にいいことだと私は思っております。

その上で、今、1期工事の中で、1工区、内覧会ですとか、来年の春ぐらいから実際に初めての方が新しく、また、住み慣れたところから新しいところに新設の団地に引っ越しでありますけれども、その今ちょうど移行期の案内をしているというふうに思いますが、もう少し丁寧にその案内をしていただきたいなというふうに思います。

というのは、現場で先日もお話をできましたけれども、1930年代生まれの方々も結構いらっしゃいます。90歳を超えていたりとか、そういう方というのはやはりいろんな意味で、引っ越しを2回もするというのは体に負担が相当あるんですね。その中で進めていく段階で、早く工事を完結したいのは分かるんですけども、引っ越し代が20万円ぐらいかかると。この期間に引っ越しをしないと、後から引っ越し費用が出なくなりますよみたいなプレッシャーをかけるような、そういう引っ越しのやり方を事業者がしているという事実を聞いていますよ。そういうことがないようにしてもらいたいんです。

命がけで引っ越ししているんですよ、90代の方々というのは。そう簡単に、断捨離しながらなるべく費用がかからないように引っ越ししがうまくできるようにしている中で、そのようなことを言われちゃうと、精神的にも非常にショックになるんです。そういうところはしっかりと改めていただきたいなというふうに思いますが、県からそういう指導はできますか、どうでしょうか。

◎公共住宅課長

上溝団地の建て替えを進めている中で、1工区につきまして、全体を3工区に分けて進めていますが、1工区につきましては、この3月末までに工事の完了を予定しているところでございます。そういった中で、完成に伴いまして、4月から、以前お住まいであった方にお戻りをいただくというところで様々な方の

御事情、また、御体調面とかも含めてあるかと思いますので、より適切な対応をしていくように県のほうから、また事業者の方に必要な指導というのをできますし、してまいりたいと考えております。

◆佐々木正行委員

その中で、県営上溝団地の建て替えについては、今後、どのようなスケジュールで進めていく予定なのか、お聞きします。

◎公共住宅課長

先ほど述べましたとおり、建て替えを実施しております1工区については、この3月末までの工事の完了を予定しており、4月から、現在仮移転いただいている皆様から、順次完成した建物に入居いただく予定としております。

2工区については、来年度から建て替えに着手し、令和8年度に工事の完了を予定しており、3工区については、令和8年度から建て替えに着手し、全体の完成は令和9年度末を予定しております。

◆佐々木正行委員

1期工事というんですか。そういう1工区から何工区まであるかどうなのか、詳しくは掌握していませんが、3工区ぐらいあるのか分かりませんが、上溝団地というのはもともと990世帯ぐらいあるような大きな団地がありました。今、入居者も、もう少し少ないとと思いますが、全体のコミュニティーがあるんです。そこだけで連合自治会になっているし、その中に自治会が細かくあるわけですが、コミュニティーというのがこの団地内にあるわけですよ、結構。そこで、2期工事、これからまだPFIでやるか、県単でやるかも決まっていませんが、そういう人たちの、1期工事をやるような人たちとのコミュニティーがあるわけです。工事をやるような単位になっている人たちはいろんな情報があるけれども、2期で後から始まるようなところには情報が入らないというのは、ちょっと団地全体としては情報が偏ってしまうというか、そういうコミュニティーがありながら、支え合いながら生きていくわけなので、寄り添って。そういうところにも全体として、自治会を通したりして、そういう説明なり情報を上げていくべきだと思いますけれども、その辺はどうでしょうか。やっていただけるかどうか。

◎建築住宅部長

現在、1工区のほうの建物が間もなく完成するということで、いろいろ住民の皆さん、お知らせをしているかと思います。2工区、3工区につきましては、まだそういったことで建て替えの状況ということで、1工区の方のみのお知らせということになっているかと思います。

2工区、3工区につきましても、今後どうなるかにつきましてはしっかりとインフォメーションをしていきたいと考えておりますので、特に来年度以降はちょっとまた場を改めてやっていきたいと考えています。

◆佐々木正行委員

情報は住民の方にやっちゃんいけないわけじゃないと思うので、その辺は支え合いながら長年も生きてきた方々なので、その地域で。同じような情報を持っているということのほうが絶対有益性は高いと思うので、それはぜひ肝に銘じておいていただきたいと思います。建て替えが関係ない人たちが、コミュニティーがあつたりするので、そういうときに助け合いながらいけるということも、さつきの高齢者じゃないけれども、あるので、お願ひしたいなというふうに思いますし、事業者にもしっかりとそれを伝えていただきたいと思います。

もう一つ、県営並木団地の鉄部塗装の話が発端として、神奈川県中の鉄部塗装の表側だけペンキを塗ったりしていたというようなことがあって、裏側も全部やらなきゃならない。内側については塗っていなかったところもあった。そして、また、その水回りのところに塗ったというようなことがあって、予算も組み替えたり、そういうことがある中で、今度、鉄部塗装の塗装だけじゃなくて、LEDの共有部分の階段のところの整備がなっていなくて、例えば、並木団地は1棟から10棟まであります。9棟までは前の指定管理者だった。今回は新しい指定管理者だったというような中で、部長とのコミュニケーションでお話をさせていただいているが、指定管理者が変わったら、そういうような、今までやられていたことがやれなくなつたということがないように、今後していく必要があると思うんです。そこはちゃんと県が営繕事務所なり、しっかりとそれをつないでいく場、指定管理者が変わったとしても、そういうところも含めて指定管理者の使命だということを県が言っていくべきなんじゃないかと思うんです。そうしないと、現場でそういうつもりはなかつたけれども、実態として同じ団地の中で1棟だけ、そういうものが整備されていなかつた。それは指定管理者が変わったから、年度が変わつたからというのは、これはあまりよくない話だと思うんですけれども、そういうところを今後整えていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎建築住宅部長

ただいまお話をありました並木団地の話で、1号棟から10号棟まであります、1号棟から9号棟まで、鉄部塗装はしっかりと行つてたんですが、10号棟は行つていなかつたという話があつて、これをしっかりとチェックしながらやっていきますというところを確認させていただいたところでございます。

LED照明につきましても、1号棟から9号棟までついていて、現在、10号棟についていないという状況になっております。こちらのほうにつきましては、10号棟、令和7年度にはつけていきたいというふうに考えております。

指定管理者の交代によりまして、連絡不足があつて、こういった事態になつてしまつたというところがありまして、我々も非常に反省するべきところが多々あると思います。今後、このようなことがないようにしっかりとしていくことを考えております。

◆佐々木正行委員

これは自分の地元の団地の話だけじゃないと思うんです。県内にある指定管

理が行われているそういう様々な運営の中で同じようなことが起こっている可能性は十分にあるというふうに思いますので、こういう質問をあえて実情を話しながらお話をさせていただいたのは、御理解いただきたいというふうに思います。

ぜひ、利用者が理解していただけるような平等な対応をお願いしたいなというふうに思います。

次に、リニア中央新幹線の整備の促進について、これも地元案件なのでお話をさせていただきたいというふうに思います。先日、さがみはらリニアフェスタというものが開催されました。当日の現場に多くの方も来場されたというふうに聞いておりますが、そもそもこのリニア事業の整備促進については、県はどのような役割を担っているのか、確認の意味で伺います。

◎交通政策課長

県は、リニア中央新幹線の建設を促進するため、JR東海からの要請を受け、相模原地域のうち相模川から西側の区域において、車両基地や変電施設などの用地取得事務を受託しています。

また、リニア事業に関わる地元や関係機関との調整や、リニア神奈川県駅が降りたくなる駅となるよう、市のまちづくりを支援していきます。

さらには、JR東海などと連携したリニア開業に向けた機運醸成の取組を進めております。

◆佐々木正行委員

それでは、今、現在の用地取得の状況について、確認のため質問します。どうぞお願いします。

◎交通政策課長

県が受託しております区間全体の用地取得率は約9割となっております。特に多くの方々から用地をお譲りいただく必要がある関東車両基地では精力的に用地交渉を行い、取得率は、昨年度末の約7割から、この半年程度で約9割まで向上するなど、進捗が図られております。

◆佐々木正行委員

残っているところは厳しい状況のところもあると思いますが、よくJR東海と協力して進めていただければというふうに思います。

それから、今、出た車両基地の用地取得の進捗なんですが、そこは理解したんですが、車両基地の状況については9月の議会でも確認したんですが、工事がいつから始まる予定なのか、それについて教えてください。

◎交通政策課長

JR東海は11月に車両基地に関する地元住民などを対象とした工事説明会を行っており、工事内容について理解はおおむね得られたことから、年明けから工事に着手する予定と聞いております。

◆佐々木正行委員

いよいよ始まるということですが、やはり円滑に工事を進めるためには住民の方々のリニアへの理解が欠かせないというふうに思うんです。その上でJR東海は事業の概要とか工事の進捗を地域住民に周知をしていると思うんですが、どのような取組を具体的に行っているのか教えてください。

◎交通政策課長

JR東海では、ホームページや現場周辺へのビラの配布に加え、リニア事業に関するパネルや模型を展示し、職員が直接地域の方の質問に答えるさがみはらリニアブースというPR施設を設置しております。また、県内駅の工事現場でさがみはらリニアビジョンやさがみはらリニアフェスタといった大規模なイベントを実施するとともに、高台となっている仮置きした掘削部の上から工事を一望できるさがみはらリニアひろばを設置するなど、地域の方に工事の進捗を直接確認していただける機会を設けております。

◆佐々木正行委員

先月のリニアフェスタも県土整備局をはじめ、産労ですとか、国文觀とか、各局合同で様々な関わりを見せてクロスファンクションで取り組んだということで、非常によかったですと思っているんですが、リニア・ステーションシアターについての取組の提案もあったんですけれども、こういったリニア事業の整備促進に資するイベント、これを実施するに当たって、県土整備局としては今後どのように取り組んでいくのか。これをちょっと最後にお聞きしたいと思います。

◎交通政策課長

こうしたイベントを開催する前提として、まずは工事現場であることから、来場者の安全確保は何よりも重要であり、また、約300人が働く工事の工程にも配慮する必要があります。そのため、JR東海が計画する来場者の動線や安全対策を入念にチェックするとともに、県内駅の工事工程を踏まえ、イベントに活用できるスペースや時期について調整していきます。

今後も、JR東海をはじめとした関係者と連携したイベントを行うこと等により、機運醸成を図るなど、リニア中央新幹線の整備促進に取り組んでまいります。

◆佐々木正行委員

リニア新幹線の整備は非常に地元も注目していることありますし、日本の背骨ができるような、そういう大きな事業ですので、地域住民の理解というのは非常に大きいということから、今後もよくJR東海と連携して、整備を進めていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

次に、県立都市公園の場を活用したイベント等の開催についてということで、若干幾つか質問したいんですが、先ほども自民党の委員からもインクルーシブ遊具という話がありました。これは県立相模原公園なんで、相模原の地元ということであって、それも含めて県立公園の活用ということなんですが、東京とかフ

ランスで開催されたパラリンピックでの日本人選手の活躍というのは非常に注目をされておりました。相模原市においても、そういうアスリートがいました。吉田恋さんとか、スケートボードの地元の方ですけれども。

そういう中で、そういうインクルーシブ遊具とともにインクルーシブスポーツをしっかりとできるところが必要だというようなことも、非常に私自身が感じております、というのは、健常の方々がやるスポーツは様々な体育館も含めて球場も押さえて、定期的にそこを使用しているもんですから、なかなかインクルーシブスポーツの方々が場所が取りづらいという意見を前々から言われております。

そういう中で、こういう相模原県立公園なんかの、そういう先ほど来出ているともいき広場みたいなものが、そういうこともインクルーシブ遊具とともにインクルーシブスポーツなんかも実施できるようなれば非常にいいなというふうに思ったものですから、そういうところにも県立都市公園というのは活用できるのか、パラスポーツでも活用できるのか、それについてお伺いしたいと思います。

◎都市公園課長

県立都市公園では、今年度、17件のパラスポーツ関連の利用実績があったほか、10月には、辻堂海浜公園において、共生推進本部室主催の誰もが遊べるインクルーシブ移動遊園地なども開催してございます。このように、県立都市公園の場を活用した障害者のスポーツイベントは多数開催されておりますので、都市公園でパラスポーツの普及促進を目的としたイベントであるとか、インクルーシブな活用の仕方ということは問題ないと、可能であるというふうに考えてございます。

◆佐々木正行委員

先日、地元ではハダシランドという子供向けのイベントが開催されたんです。片仮名でハダシランドですけれども。非常に、見学をしてきたところ、本当に若い世代の方々がお子さんを連れて遊具で遊んでいるんです。インクルーシブ遊具は非常に大事なんで、それを第一義としてやっていただきたいと思うんですが、子供たちの遊び場も地域にないということで、もちろん、市の管理するそういう公園なんかも使ったりしますが、県立公園としても子供が遊ぶ場が減少している中で、そういうすばらしいイベントがあるときには、そういう都市公園なんかも民間団体が主催する遊び体験のイベントなんかも活用していくべきだと思うんですが、それについて可能性があるのか、教えてください。

◎都市公園課長

県立都市公園では、指定管理者と連携、協力の下で、民間団体が主催する大小様々なイベントを開催しておりますので、ハダシランドのような遊び体験イベントを開催することは可能であるというふうに考えてございます。

◆佐々木正行委員

よく分かりました。

ぜひ様々な提案も今後していきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、これもまた地元の案件なんですが、プロミティふちのビルについて質問させていただきたいというふうに思っております。

先ほど先行会派の質問もあったので、その使命だとか、そういうものについてのお話も頂いたところでありますが、サウンディング調査の内容について、様々なディスカッションをこれまでさせていただきましたが、コンサルさんとか、それから建設業の関係の方とか、様々な方にサウンディング参加していただいてやったということですが、そもそもサウンディング調査とは前向きにどうやって事業をやっていくか、PFIとか、PPPとか、それをどうやつたらできるかということを調査する目的でやっているものなんですね。そういうことで、最初から売却ありきでそういう調査をやつたんじゃないんだと思うんですよ。そういう、何をやろうかというか、結果を参考資料として資料4に掲示をされていますけれども、この調査、サウンディング調査が、結果を見ると、いろんな提案ありますよね。これを見ても、画期的な提案がなかつたというふうに言い切っちゃつていいのかどうか、その辺についてどう思いますか。

◎財産管理課長

今回のこのサウンディング調査につきましては、我々といたしましては、これまで検討した中で大規模改修が必要になっている設備を中心に、老朽化しているところがございますので、大規模改修を行いつつ、建設当初からのコストを回収するための経営の在り方について、ビル経営のノウハウを生かしたアイデアや意見を幅広く頂くために、このサウンディング調査をやつたところでございます。

このサウンディング調査の中で、様々な意見を頂きました。その中には、立地性のよさであつたり、あとはスポーツ等のほかの利用方法だつたりというところを頂いたところでございますが、我々といたしましては、こちらの意見を踏まえて今後の在り方を研究した結果、やはり収支改善が図れるようなものは、残念ながらちょっと見当たらなかつたということで、今回は、その売却の方向性というものを出したというところでございます。

◆佐々木正行委員

サウンディング調査の手引というのを国交省が出しているやつも頂きましたし、これを読んでいる中で、二つの方法があると。

一つは、地方公共団体が自ら対話を広く行いますとあります。それから、もう一つは委託。自ら対話するという方向性で今回頂いたと思うんです。その中で、今回のサウンディングの結果を見ると、後ろ向きなものはあまりないんじゃないかなと思うんですよね。経営がなかなか改善できるかどうかなので。結局、企業庁がそのものが皆さんで売却すると決めたんです。サウンディング調査があまり生きていられないんじゃないかなと思います。サウンディング調査、ここの結果に

は、あまり経営が厳しいからやめたほうがいいと書いていないんじゃないですか、サウンディング調査に。そこがすごく不思議なんですね。駄目なんだと書いてあるならいいけれども、企業庁が、このいい提案をしているにもかかわらず、売却しますというところが、非常にそこら辺の整合性が私は難しい。感じられない。納得できないんです。

中には、これ、さっき言っていたけれども、1階のところは、2階と1階はスポーツ施設が活用している、それは出ちゃったんですよね。その収入も非常に厳しいというのは分かったし、この間、課長と一緒に現地調査させてもらったから全部見ましたけれども、まだまだ躯体としても最高にいいものができているし、中も今、満床で、そのスポーツクラブ以外は入っているから、そのまま30年ぐらいのビルでやれちゃうというのとは、本当にいいのかなというのが一つです。

経営だけを見るとそうなのかもしれないけれども、先ほど理念を自民党の先生が質問したときにおっしゃっていたのは、公共の施設として社会全体に様々な影響を与えるためにビルを経営しているわけですね。経営だけの話じゃないですね。廃止するというのは、さっき言ったように採算が合わないから。今3億ぐらいの赤字しかないから、家賃収入、このまま何年かやっていけば、払い切っちゃえるんじゃないかと私は思っているんですよね。

なので、どうしてもそれをやめなきゃならない理由がもうどうしても分からないんですよ。ですから、そういう社会的な公共施設の、やっぱりその、ものというのは地域特有の課題だとか、そういうものをしっかりと公共が担っていく、そういうことというのは、まちづくりの一環としてやっていくというのは公共の使命ですね。民間にやらせればいいというのは、ただ単なるその場所を貸しているところとか、その運営だけですよね。民間はもちろん、社会的使命を帶びていますけれども、公共はもっと地域課題を解決していくための、そういうことをやっていく必要があるので、今の話だと、採算が合わないからやめちゃうというだけの話に聞こえちゃうんです。そういう公共性があって、今まで貢献してきたというところを言っているわけだから、続けるべきなんだと。どうでしょう。

◎財産管理課長

当初の建設の目的でありました地域の振興というところでは、我々としてもそのビルをこれまで運営してきたというところはもちろんございますので、30年間を振り返りますと、やはり周辺地域、大分にぎわいも出てきましたし、現在、入居率100%というところが、数年間今、続いているというところもございます。これはやはりテナントビルとして定着をしているのかなというところも考えられますので、そういうところについては、我々からすれば、そのようなビルを造って、そういうようなビルとして今、成り立っているというところを考えますと、そこについては民間のほうにももちろん、その役割を担っていただいても構わないのではないかと、そのような考えに至ったところはございます。

◆佐々木正行委員

そんなに経営が厳しいんだったら、買わせることも忍びないんじゃないですか

か。どこかに。どういうところか分かりませんけれども。これで赤字が続いたらどうしようもない、管理ができないようなところ、民間に売るということ自体が問題があるんじゃないかと。サウンディング調査の結果でやめましたというだったら。それを民間に買わせるんですかね。そういうふうなちょっとところが私は理解ができないところもあるし、おっしゃっていたのは、収支改善についての画期的な提案がなかった。サウンディングとはあくまでも参考でしょう。決めているのは企業庁の皆さんですよね。もっとお金かけて、本当は公社にちゃんと頼んでやれば、もっといい意見が出てくるんじゃないかとも思うんですけども、社会的使命をやっていくという部分では、やはりこれで売却しなきゃならないのかどうか。いろいろ考える必要があるんじゃないかと思ったんですけども、これはどうでしょうか。

◎財産管理課長

サウンディングには確かに無償で御協力を頂いて、各事業者のはうに御協力いただいて、提案を頂くというところでございまして、確かに委託をすれば、その辺の答えが変わってくるのかというところはちょっとやってみないと分からぬというところも、そういう部分もあるとは思いますが。すみません。

◆佐々木正行委員

苦しい答弁になって申し訳ない。

私は純粋にそう思っているんです。お金だけでいい案が出てくるかもしれないと言っちゃうと、やればいいじゃんとなっちゃうわけですよね。だから、理由が要するに議会側としても納得するような、そういうようなものであれば理解をするんだけれども、提案がすごくいいんですよ。そういうフィットネスクラブのところを、今、さっきの話じゃないけれども、スケートボード、世界で金メダルを取った人がいたり、そういうものに使ったらどうかとか、物流で使ったらどうかとか、いろんないい提案がいっぱいあるのに、試さないで、画期的な提案がなかったといって売却しちゃうというのは、本当にいいのかとすごく疑問なんだよね。

そこをぜひ、もうちょっと腑に落ちるような理由をお聞きしたい。とにかく黒字にしたいから売っちゃうんだとか、社会的使命だとか、地域課題に貢献するというのはもう一定の期間終わったんだということでは、今、この物価高で、今、食材もみんな上がっていて苦しいときに、今だからこそ公共の力を発揮しなきゃならないんじゃないかなと思うんです。この時期に一定の、要するに使命が終わったと言っちゃうと、そういうんじゃないんじやないかと思うわけですよね。

ただ、売るんであれば、実は幾らで売れるのかと。今の査定で幾らだったら、どれくらい、二束三文で売っちゃうだとか、まさかないと思いますけれども、買ってくれるところがあるのかどうかというのもすごく疑問ですよね。公共の使命として続けていくという選択肢というのはどうしてもないのかどうか、部長、お願いします。

◎財務部長

当ビルでございますけれども、公営企業資金等運用事業会計、この地域振興事業という枠組みで建設をさせていただいたものでございます。狙いの一つとしましては、文字どおり地域振興でございます。一方で、その会計面からも明らかなどおり、資金運用という別の面も持つてございます。今後の大規模改修を考えたときに、そのいわゆる収支面の改善がどうしても難しいという状況が分かってきました。ということで、本来、二つの目的を高い次元で両立できれば望ましいというところですけれども、一方の目的がなかなか果たせそうもないという中で、地域貢献の目的については、今後、その役割を民間事業者の方にお願いしてもできるのではないかという判断をさせていただいたところでございます。

低層棟のいろんなアイデアでございます。サウンディングについてのお話、委員のほうからございましたけれども、なかなか我々で思いつかないアイデアであると思う一方で、やはり大規模改修費用以外のまた追加の施設整備というものがかかるってしまうということも、我々としても一つの判断材料として、今回の方向性を出させていただいたというところでございます。

◆佐々木正行委員

あまり答弁も大変だと思いますし、なかなかいい答えが出そうもないで、やっぱり努力をして、こういうサウンディングの提案をやってみて、それで売却だなというふうになっていくというのが本当はいいんじゃないかなと、ちょっとと思ったもんですから、5年ぐらい前から様々検討なさっているというのは、企業庁で努力なさっていたというのは聞いていますけれども、一定の役割を果たしていたということなんだけれども、今現在は、もっと役割を果たすべき公共のやっぱり政策なり、対応し得る制度というのは必要なんじゃないかという時期だということは、そういう答弁の理由として言っていますけれども、私は今だからこそ企業庁は力を発揮して、県民のためにやるべきときなんじゃないかなというふうに思います。

私、今後、売るということであれば、それは買ってくれるところはあるのか、幾らで売れるのか、あまりたたき売りみたいな状況はならないということが、今度は企業庁の努力になるんじゃないかなと思いますので、ぜひそこは踏まえて、対応していただきたいというふうに思います。

最後に1点だけ言わせていただきますが、水道事業についても、相模原市内で3営業所があったところを一つにするというところもあるので、そこはよくよく電子化も含めて取り組んでいただきたいとお願いして、私の質問を終わります。